

住宅購入におけるスケジュール

2019年10月1日から消費税が現在の8%から10%に引き上げられる予定です。

		請負契約における経過措置の適応期限										税率UP		
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	適応税率
注文住宅	パターン1			契約							引渡		税率8% 2019年3月末までの契約	
	パターン2				契約						引渡		税率10% 2019年4月以降の契約	
	パターン3				契約					引渡			税率8% 2019年9月末までの引渡	
分譲住宅	パターン4							契約	引渡				税率8% 2019年9月末までの引渡	
	パターン5									契約	引渡		税率10% 2019年10月以降の契約	
	パターン6								契約	引渡			税率10% 2019年10月以降の引渡	

4つの支援策 併用可

※予算案や関連税法法案が国会で成立することが前提です。
(4を除く)

- 1
住宅ローン減税の拡充
 控除期間3年延長
- 2
すまい給付金の拡充
 給付額最大50万円対象となる所得階層拡充
- 3
次世代住宅ポイント制度
 最大35万ポイント
- 4
贈与税の非課税枠の拡大
 非課税枠最大3,000万円